

図書館利用の 5 法則

——日本文化研究者のための公共図書館活用法——

稲 田 聡 子

日本文化研究にとって、公共図書館は重要な役割を果たすものである。しかし、その利用法について学ぶ機会はほとんど無い。本稿は、基本的な公共図書館の利用法から、図書館内部の人間しか知り得ない活用法、さらには公共図書館の未来と日本文化研究の関係性に至るまで幅広く提示することにより、日本文化研究における公共図書館の有効性について論じたものである。

キーワード：図書館利用、日本文化、公共図書館、まちの図書館、ホームライブラリー、レファレンスサービス、図書館員、図書館間協力、相互貸借、複写依頼、集合知

はじめに

日本文化研究の底辺は、限りなく広い。

研究者は、ある特定の領域で高い専門性を維持することが求められるが、その専門性を確保するため、周辺領域に関する広い学識をも要求される。

では、研究を進める中で、未知の領域にぶつかったとき、どう対処するか。

既知の領域であれば、何らかの手がかりを示す情報源に辿り着けるであろうが、それ以外の場合は、なかなか思うようにいかないのが現実であろう。

とりあえず、インターネットにキーワードを打ち込んで検索…といきたいところだろうが、ヒット件数が多すぎて挫折するか、ほとんど望むような結果が得られなくて再び迷路にはまることも少なくない。

このようなとき、的確なヒントを得られる場が図書館なのだが、同じ図書館でも、大学図書館と公共図書館とでは、効果的な使い方が大きく異なる。しかも、大学図書館では利用者教育を積極的に行っているところが多いが、残念ながら公共図書館では系統的な利用者教育が行われにくいのが現状である。

本稿では、こうした現状を踏まえ、どうすれば公共図書館を効果的に利用できるかを提

起したいと思う。

なお、本稿論題である「図書館利用の5法則」は、ランガナタンの「図書館学の5法則⁽¹⁾」という、図書館関係者にとってはあまりに有名な法則を踏まえて名付けたものであることを、最初にお断りしておきたい。

1 図書館は利用するためのものである

1. 1 「まちの図書館」からスタートする

ここで提起した第一法則、「図書館は利用するためのものである」は、あまりにも当然である。しかし、ランガナタンによる第一法則と同じように、これは図書館利用の最も根幹にある法則でもある。

研究者の中には、よく「調べ物はすべて国立国会図書館（以下国会図書館）でする」という人がいる。しかし、筆者はそれが最良の選択とは思えない。

なぜか。答えは明白だ。国会図書館は大きすぎるのである。

国会図書館は面積が大きい。移動距離は必然的に大きくなる。だが、面積の大きさよりも厄介な問題がある。

それは、所蔵資料数が極度に多いことである。

平成18年度の「国立国会図書館年報⁽²⁾」によれば、図書・雑誌、マイクロ資料、視聴覚資料等、すべての種類の資料の総所蔵数（東京本館・関西館・国際子ども図書館を合わせて）は約3774万点、そのうち実際に利用に供される資料は3382万点に上る。都道府県立図書館ではトップクラスの所蔵資料数を誇る東京都立中央図書館（以下都立中央図書館）でさえ、平成19年3月末現在で所蔵図書約156万冊、雑誌約12,000種、新聞1,000紙⁽³⁾ということを見ると、国会図書館の所蔵資料がいかに膨大かがわかるだろう。

所蔵資料数が多ければ、当然出納に時間がかかり、より多くの人々に資料を提供するには、一度に出納請求できる点数を制限せざるを得ない。

また、国会図書館には、全国の図書館から資料の借り受け依頼がかかる。せっかく必要な資料が検索でヒットしても、協力貸出中といったことが発生する可能性もあるのだ。

こうしたリスクを考えると、国会図書館の利用はできれば最終手段として取っておきたい。

では、どこで調べ物をスタートさせるのか。

その答えこそ、「まちの図書館」、すなわち各地域の公共図書館である。

「まちの図書館」とは、基本的に市区町村立図書館を指す。市区町村立図書館というと、読み物ばかりが揃っているというイメージが付きまといているが、最近の図書館は、調べ物を応援するような活動を活発化させている。

まずは、利用者である自らが、図書館を観察することが大切だ。重要なのは、調べ物をスタートさせるホームライブラリー⁽⁴⁾としてふさわしいと、利用者自身が思えるかどうかなのである。

千野信浩は、使いやすい図書館の条件として、①駅から近いこと、②開架である、③郷

土資料が充実している、の3つを挙げている⁽⁵⁾。これに加えて、事典・辞書類が充実している、レファレンス担当職員がいる、図書館内もしくは図書館の近くに軽食等がとれる場所があること、さらに他館の所蔵を確認するため、インターネット端末が利用できることも重要である。

とにかく、規模の大小にかかわらず、身近な図書館に足を運んで欲しい。そして、五感をフルに働かせて観察してみたい。また、利用案内やチラシを手に取り、どのようなサービスが受けられるのかしっかりと確認して欲しい。どの図書館にも、何らかの使い道はあるはずだ。

なお、研究活動に絞って言えば、市区町村立の中央図書館が比較的使い勝手がよい場合が多い。もし、蔵書やサービス内容に不満がある、あるいは地理的な条件が悪い場合は、都道府県立図書館を選択肢に加えてもよいだろう。

1. 2 「まちの図書館」の得意分野

「まちの図書館」と大学図書館との最も大きな違いは、その所蔵資料の構成である。

大学図書館は、教員や学生など、大学の構成員を主たるサービス対象としているため、必然的に資料も、大学で開講されている分野に関するものを中心に集めることになる。

一方、「まちの図書館」では、なるべく全ての分野にわたる資料を揃えるようにしている。その背景には、利用者が等しく必要な情報にアクセスできるようにする、という基本理念があるのだが、これは同時に「まちの図書館」の強みでもある。すなわち、行き詰まったときに「まちの図書館」の棚を眺めることで、自分の中で想定していなかった分野に触れることができ、そこから思いがけない手がかりを見つける可能性が高いのだ（筆者もそうして、修士論文のテーマにたどり着いた）。

もう一つ、「まちの図書館」には他の図書館にはない強みがある。それこそが「地域資料」を収集していることだ。

「地域資料」は「郷土資料」とも呼ばれ、該当地域の地理歴史等に関する資料から始まり、地域行政に関する資料をも含む広い資料群である。そのため、特定の地域研究を行うには、格好の材料となるのだ。もちろん、研究分野は歴史・民俗等に限られない。最新の行政関係資料を見ていくと、その地域の文化に関するオピニオン・リーダー（こうした人々は該当地域の講演や審議会などに繰り返し招聘されることが多い）や、教育行政の方向性、該当地域に的を絞った統計調査に関する情報を入手することができる。

「地域資料」、とりわけ行政関係資料は、国会図書館に納本されることが少なく、他地域の図書館に寄贈されない場合が多い。それゆえ、各種文献目録にもなかなか収録されない。結果として「まちの図書館」でしか閲覧できないこともあるので、記憶にとどめておいた方がよいだろう。

2 いずれの利用者にも、何かしらの答えはある

2. 1 レファレンスサービスを使ってみる

レファレンスサービス（利用者の調査依頼・相談に対して、各種情報源を用いて回答するサービス）は、研究者にとって縁遠いものであることが多い。その理由には、研究者側が、「図書館員より自分たちの方が調査は得意である」と思っていることが挙げられよう。もしかしたら、実際に調査依頼をしたが、十分な回答が得られなかったという経験をした研究者もいるかもしれない。

ここで認識しなければならないのが、研究者と図書館員との情報検索方法の違いだ。

研究者の場合、主に学術雑誌や専門書誌等で得られた情報をもとに検索を行う。その範囲はおのずと「深く／狭く」なる。

これに対して図書館員は、一つの主題についていくつものキーワードや分類を想定して検索を行う。その範囲は研究者の場合よりも「浅く／広く」なり、検索の進行状況を見ながら「深く／狭く」調べる方法へと移行していく。

このことからわかるように、高度専門的な事項については、研究者の方が早くたどり着く可能性が高い。しかし、調査に行き詰まったとき、専門以外の分野について調査するとき、さらに自分の検索漏れをカバーする調査が必要なときは、圧倒的に図書館員のスキルが有利になるのである。

司書課程の科目を学ぶとき、よく『ありません』と『わかりません』は言うてはならない」と教えられる。図書館員はゼロ回答をしないのが鉄則だ。

行き詰まりを感じたら、レファレンスサービスを使ってみて欲しい。図書館員とのやりとりをするだけでも、意外な盲点に気づくときがある。最近の図書館はレファレンスサービスに力を入れているところが多いので、これを使わない手はないのだ。

2. 2 レファレンスにもネットワークがある

突然だが、必要な資料が利用する図書館になかったときにはどうするか。

多くの場合、「購入希望を出す」か、「他館から取り寄せる」ことになる。この「他館から取り寄せる」ことを可能とするために張り巡らされた図書館網を、図書館間協力ネットワークという。

ところで、レファレンスにも図書館間協力ネットワークがあることをご存知だろうか。

大学図書館の場合でも、レファレンスに際して他の図書館や類縁機関に照会を行うことはあるが、公共図書館の場合、市区町村立図書館で回答できないものを都道府県立図書館へ、都道府県立図書館でも回答できないものを国会図書館へ問い合わせる、階層型の仕組みがある。

ある程度ホームライブラリーを使いこなし、その館ではどのくらいのレベルのレファレンスについて回答できるか把握したら、難易度の高いレファレンスについて、ちゃんとネットワークを使った回答を行ってくれるかどうか確かめてみるとよい。図書館員がレファレンスのネットワークについて熟知していれば、ホームライブラリーでたたき出せない答え

を引き出すことができるはずだ。

特に、国会図書館は個人からのレファレンスを原則受け付けない。図書館を通した照会だけが、国会図書館のレファレンスを利用する唯一の方法である。それを見越した上で、難問をあえてホームライブラリーに依頼するのも裏技的方法の一つだろう。

2. 3 メールによるレファレンスの使い方

最近ではホームページを経由し、メールでレファレンスを受け付ける図書館が増えてきた。

メールによるレファレンスは、時間と場所を選ばないという利点がある。一方で、依頼者から送られてきたメールの内容に不備があると、何度かメールのやり取りが必要になり、かえって時間と手間がかかる。また、受け付ける図書館によっては、依頼者の居住地や内容によって受付の可否が分かれることがある。たとえば山梨県立図書館の場合、県外からのメールによるレファレンスは、山梨県に関する事項のみに限定して受け付けている。

これを踏まえ、メールでレファレンスを依頼する際、あらかじめ内容に含めておいた方がよい事項を下記に記しておく。この内容は、図書館員に直接レファレンスを依頼する場合にも共通するものなので、頭に入れておくとよいだろう。

① 質問の出所は何か

何かに書かれていた、テレビ等で見た、誰かが講演で話していたなど、出所を伝えることで分野の特定が容易になることがある。

② 質問の動機は何か

なぜ知りたいと思ったか、何に使うのか、といった内容がこれに当たる。知らせたくないと思う場合は無理に伝えなくてもよいが、例えば「論文を読んで疑問を抱いた」などといったことを伝えておけば、担当者も回答の範囲や専門性等に留意できる。

③ すでに調査済みの情報源

これまでに調べた情報源（図書・雑誌・インターネットなど）と、そこから得られた結果について記しておく、調査の省力化ができることがある。また、調べ方に問題があった場合にアドバイスを受けることもできる。

④ 質問に関する既知の事項

質問に関して、すでに分かっていることがあれば記しておく、知りたい事柄をうまく図書館員に伝えられる。

⑤ 要求する回答のレベルと量

例えば雑誌記事がよい、単冊で扱っている図書が欲しい、資料を所蔵している機関の利用案内も欲しい、海外の最新情報が欲しい、具体的なデータが欲しいなどといった事柄がはっきりしている場合は伝えておいた方がよい。

最後に1つ付記しておくが、メールは顔が見えないだけに、その中身で人間が判断されるものである。時々、インターネット検索で偶然ヒットした図書館に簡単な内容のレファレンスを依頼したり、文中で顔文字を使ったりする若者がいて、図書館員を哑然とさせることがある。教育に携わっている方はくれぐれも注意されたい。

3 図書館員を味方とせよ

3. 1 図書館員だからできること（1）

図書館員は、その職務の性質上、利用者が普段立ち入れない区域に入ることができる。それゆえ、利用者単独ではなかなか把握できない情報にも触れられるのだが、実は、図書館員と仲良くなっておくことで、利用者の立場でもその貴重な情報の一端に触れることができる。

その代表的なものの1つが、図書館に納入されたばかりの新着図書に関する情報である。

新着図書は、たいてい新刊棚に出ると同時に借りられていく。また、返却された新着図書は新刊棚に戻されず、一般の棚に並べられてしまうこともある。つまり、新着図書全てを目にすることができるのは図書館員だけなのだ。

もし、信頼できる図書館員が見つかったら、自分の研究分野を知らせ、「何か面白そうな新着図書が入ったら教えて」と頼んでおこう。図書館員特有の複眼で、周辺領域に関する図書も見つけ出してくれるはずである。

また、カウンター勤務中に新刊のカタログを見ている図書館員を見つけたらチャンスである。彼らは選書に携わっており、新しく出版される図書の一覧などに目を通して可能性が高い。是非仲良くなっておき、購入されない新刊図書の情報についても網を張り巡らせておこう。

なお、図書館によってはカレントアウェアネスサービス（SDIサービスと呼ぶこともある）を行っているところがある。これは、あらかじめ必要な分野をキーワード方式で図書館に知らせておくと、そのキーワードを含む新刊図書の情報や、雑誌・新聞記事の見出し一覧などをメールやファックスで知らせてくれるというサービスである。

カレントアウェアネスサービスを行っている「まちの図書館」はまだ少ないが、もし地元の図書館が幸運にもこのサービスを行っているなら活用すべきである。

3. 2 図書館員だからできること（2）

図書館員だから把握できる代表的な情報として、もう1つ、閉架書庫の所蔵資料に関する情報が挙げられる。

閉架書庫には、刊行から相当経過したものや、開架に並べるには場所を取りすぎてしまう全集類、貴重書などが収蔵されている。これらの資料は、大抵の場合出納請求を出せば利用者も閲覧可能だが、利用者レベルの検索では見つけ出せないような資料が、レファレンスの時に絶大な威力を発揮することもある。筆者もその恩恵にあずかった1人だ。

かつて筆者は、ある専門書に書名や解説が記載されている一冊の本草書を探していた。しかし、司書資格を持った腕をもってしても探し出すことができず、やむをえず地元の図書館にレファレンスを依頼した。

数日後、回答が準備できたという知らせをもらって図書館に行ってみると、その図書館の中でもトップレベルのスキルを持つ図書館員が待っていた。彼は、閉架書庫にあった一

冊の古い目録から本草書の異名を見つけ出し、都立中央図書館に所蔵調査を依頼したという。

かくして筆者は、無事都立中央図書館でその本草書と対面できたのである。

最近では、各地の図書館で自動書庫が導入され、職員であっても立ち入れない区域が書庫内にできている場合がある。また、今回取り上げた事例については、現在は京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センターが運営する「全国漢籍データベース⁽⁶⁾」があるので比較的簡単に検索できる。だが、閉架書庫に入っている資料の大勢を把握できるのは依然として図書館員だけであり、あらゆる分野でデータベースが作成されているわけでないことを考えると、図書館員の力を借りることがいかに重要かわかるだろう。

ところで、レファレンスを依頼する時には、使った情報源も一緒に教えてもらおうとよい。研究者は調査方法を明かすことを嫌うが、図書館員はそんなことがない。自分にはないスキルは、是非とも吸収しておくべきである。

3. 3 図書館員に恵まれなかったら

ところで、先に述べたような有能な図書館員に誰でも出会えるかというと、実は非常に難しい。

少し古いデータになるが、2003年に公立図書館に対して行われた調査の中で、正規で司書資格有りの職員がレファレンスサービスに対応している図書館は、県立・政令指定都市立では100%だが、区立・市立図書館では90%台、町村立では大きく減って65%という現状が明らかになっている⁽⁷⁾。図書館員が司書資格を持っているか否かで、レファレンスのレベルは格段に異なる。やはり、地域間での情報格差は存在しているのだ。

では、図書館員に恵まれないと、図書館を全く研究に活用できないかというと、必ずしもそうとはいえない。

最近では、全国各地の図書館でホームページが開設されている。中には（特に都道府県立図書館を中心に）パスファインダー（特定のテーマに沿って提示される資料リストや調べ方案内）、情報源へのリンク集やレファレンス事例集が公開されているものもある。これらは図書館員が積み上げてきた情報の集合体であり、何から手をつけたらいいかわからないときなどに役に立つ。

さらに、国会図書館ではより大規模な情報提供を行っている。

国会図書館のホームページでは、国会図書館単独の「テーマ別調べ方案内⁽⁸⁾」を提供している。この「テーマ別調べ方案内」は、図書館員が参考にするほどレベルが高い。

さらに、「レファレンス協同データベース⁽⁹⁾」では、全国の公共図書館・専門図書館・大学図書館など約450館がデータ提供に参加し、レファレンス事例、調べ方マニュアル、特別コレクションの検索が可能になっている。

国会図書館で提供している情報源の中で、筆者が最もよく使うのは「Dnavi⁽¹⁰⁾」である。

「Dnavi」はインターネット上で公開されているデータベースから10,000件以上を選定して、分野別に案内するものである。検索したい事項が属する分野はわかっているが、どのようなデータベースがあるか知りたいときに役に立つ。

先に述べたように、図書館員をうまく活用すること、そして、図書館員が作ったツールを同時に活用することで、情報検索のレベルと効率は飛躍的に高まる。是非試してみたい。

4 図書館利用の時間と経費は節約できる

4. 1 ホームライブラリーは節約の基礎

公共図書館利用における利用者の最大の敵、それは交通費と待ち時間と複写料金である。

このうち、待ち時間に関しては窓口業務の委託などによって短縮された図書館が多い。だが、その一方で交通費と複写料金が引き下げられることはほとんどない。

資料集めは非常にコストがかかる作業だ。それにもかかわらず、人文科学系研究の研究費は削られる一方である。また、日本文化研究については、大学等の研究機関に属さず、一般人としての生活を送りながら地道な研究を続けている人も多い。

では、交通費と複写料金を少しでも安くする方法はないだろうか。そのことについて、少し考えてみたい。

冒頭から、筆者は「まちの図書館」をホームライブラリーとすることを提唱してきた。

実は、「まちの図書館」こそ、費用も時間も最大限節約できる場所なのだ。

「まちの図書館」は、比較的交通費がかからない。さらに、複写は基本的にセルフサービスで、料金も国会図書館などと比べると格段に安く済む。

では、ホームライブラリーにない資料はどうするか。前に述べたように、「購入希望を出す」か、「他館から取り寄せる」ことになる。このとき、購入希望も他館からの取り寄せも、利用者登録をした人のみから受け付けている場合が多い。つまり、「まちの図書館」は利用者登録をしておくことで、飛躍的に使い勝手がよくなるのだ。

利用者登録は、貸出などのサービスと同じく、無料でできる（公共図書館を使い慣れていない人はこの事実すら驚く）。そのため、登録だけなら、自分が使う可能性のある公共図書館全てに対して行っておいた方が得ということになる。なぜなら、メールマガジンの配信や資料のインターネット予約など、利用者登録を行うことにより無料で使えるサービスが数多くあるからだ。

なお、公共図書館のほとんどは居住地・勤務地による登録制限を行っている。たとえば、該当図書館のある市区町村に在住・在勤・在学しているか、あるいは隣接市区町村に在住している人のみ登録が可能、というのがこれにあたる。

これは、公共図書館がまず設置自治体の住民に対して最優先のサービスを行うためであり、この制度に対する裏技は存在しない。だが、実際に自分が登録可能な公共図書館を列挙してみると、意外と多くて驚く場合が多いのだ。

いずれにせよ、まずはホームライブラリーを中心に利用者登録をしておこう。それと同時にその機能を最大限使えるように、サービス内容を把握して環境整備をしておこう。

4. 2 最小限の移動で最大限の資料を見る方法

それでは、ホームライブラリーで購入希望を出すコツと、他館からの取り寄せ（以降「相互貸借」とする）を上手に使う方法を解説しよう。

購入希望を出した図書や雑誌が、必ずしも購入されるとは限らない。むしろ図書の場合、相互貸借で代用される場合の方が多いこともある。

そもそも相互貸借は、限られた予算しかない図書館が、協力体制を敷くことで資源の共有をはかるために作られた制度である。だから、出来る限り相互貸借を使うというのは図書館側としては当然の理屈である。

では、相互貸借利用と購入のボーダーラインはどこにあるのか。

これは、図書館によって方針が異なるので、一概にいけない部分もあるのだが、筆者の経験則からおおよその範囲を描き出してみよう。

「まちの図書館」の場合、同じ市区町村の図書館で希望する図書を持っていれば、ほぼ相互貸借が適用される。また、隣接する市区町村でその図書を持っていれば、これも相互貸借が適用される場合が多い。ただ、発売から少したって人気が出てきた図書など、今後も頻繁な利用が見込まれるものについては、購入される可能性が高い。さらに、絶版図書や価格の高いものは都道府県立図書館に相互貸借を依頼するが、事典・辞書類は相互貸借が不可能なので、入手可能であれば購入されることもある。

雑誌に関しては、年度当初に年間購入額を見越した契約がされるため、購入希望を出すのであれば予算編成が始まる9月や10月頃がねらい目だ。ただし、学術雑誌であれば却下される可能性が高いので、他館に閲覧に行くか、複写依頼を出した方が早い。

さらに、設置自治体以外の地域に関する図書は、取り上げられている地域の図書館に相互貸借依頼を行うこともある。例えば山梨県立図書館の場合、地域資料に関しては保存・閲覧用のほか、可能な範囲で貸出用図書も確保しており、貸出用図書は相互貸借にも供している。地域研究を行う際、まとまった資料が必要なときは該当地域の図書館に行った方が早い。1、2冊が必要な場合は、依頼先の図書館のホームページを確認し、貸出可能な資料があれば相互貸借を利用した方が効率がいい。なお、都道府県立図書館・政令指定都市立図書館の一部については、国会図書館が運営する総合目録ネットワークシステムを使えば、一括で所蔵の検索ができるので使ってみるとよい⁽¹¹⁾。

もう1つ、国会図書館の図書は、「まちの図書館」でも相互貸借が可能である。残念ながら、借り受けた図書を「まちの図書館」の外へ持ち出すことは出来ないが、国会図書館から遠い地域に住んでいて、数日かけて特定の図書を閲覧したい場合は活用するとよいだろう。

4. 3 複写依頼を賢く使う

相互貸借のほかに、「まちの図書館」で入手できない資料を使うもうひとつの方法が、複写依頼である。

資料を探している研究者本人が大学や研究機関等に所属していれば、所属機関の図書館で複写依頼を受け付けているので特に問題はない。注意が必要なのは、公共図書館しか持つ

ていない資料の複写を依頼したい場合と、大学や研究機関でのみ所蔵する資料の複写を希望するが、研究者本人が特に大学や研究機関等に属していない場合である。

まず、国会図書館しか持っていない資料については、登録利用者になって、インターネットから申し込むことをおすすめしたい。登録利用者になっておけば、直接来館時のチェックインも簡素化されるので便利である。また、直接来館が難しい研究者にとっては、複写料に梱包料と郵送料が上乗せされても、直接国会図書館に行く時間と交通費を確保するより安上がりになる。特に、博士論文や科研費報告書、一部の科学技術関係資料等は関西館で所蔵しているので、直接東京本館に行ってもすぐに閲覧できないことがある。それを考え合わせても、やはりインターネットからの申し込みを行うほうが確実だといえるだろう。なお、登録方法については国会図書館ホームページの該当部分を参照されたい⁽¹²⁾。

次に、国会図書館以外の公共図書館でのみ所蔵している資料の複写だが、これは各館に文書やインターネット、あるいはメールで直接申し込むことができる場合が多い。まずは、所蔵している図書館のホームページを確認してみて、直接申し込みについての記述がなければ、自分がよく使う「まちの図書館」に、図書館間協力で複写を依頼できないか相談するとよい。図書館によっては、事例が少なすぎてスムーズな手続きができない図書館もあるのだが、図書館間協力は図書館の仕事の一部なのだから、自分の事例を使って学習してもらおう。

最後に、大学や研究機関の資料についてだが、国公立大学は地域開放を進めているので、所属する機関を持たない人でも利用できることが多い。また、大学によっては個人からのメールや文書、電話などで複写を受け付けている場合がある。だが、私立大学の場合は、個人からの複写依頼を受け付けない場合が多い。

このときも、やはり「まちの図書館」に相談するのが原則である。資料を所蔵する大学が近くにあるのなら紹介状を書いてもらうこともできるし、遠いなら「まちの図書館」から複写を依頼することもできる。

なお、依頼の際は、学術雑誌についてはCiNii⁽¹³⁾や機関リポジトリ⁽¹⁴⁾等で無料公開していないかを確認し、なるべく費用を節約しよう。また、地域資料や特別なコレクションに関しては、デジタルアーカイブ等に掲載されているかどうか、どの部分が必要なのかも確認しておくといよい。所蔵や該当部分がはっきりしているものと、そうでないものを比べると、圧倒的に前者の方が速く複写物を取り寄せることができるはずである。

5 図書館は「集合知」の広場となる

5.1 「成長する有機体」と電子情報の時代

ランガナタンの「図書館学の5法則」の第五法則は、「図書館は成長する有機体である」というものである。これは、図書館が生き残っていくために、職員も、施設も、蔵書も、サービス形態も常に成長しなければならないという意味を持つ言葉である。それゆえ、向上心の強い図書館員の中には第五法則を座右の銘としている人も多い。

しかしここではあえて、この第五法則について再考し、図書館利用の未来について考え

てみたいと思う。少々図書館学的要素が強くなるが、お付き合い頂きたい。

ランガナタンは著書の中で、「図書館の本質的機能である知識の普及が、印刷された本以外の手段によって実現される時代がやってこないとはだれがいえるであろうか⁽¹⁵⁾」と述べた。この著書が出版されたのが1957年、図書館資料が紙から電子へと取って代わると予言したランカスターの著書⁽¹⁶⁾よりも25年も前になる。そう考えると、ランガナタンの先見の明には驚きを禁じ得ない。

だが、実際、これは現実となっている。

図書館資料としてCD-ROMやDVDが収集されるのは当たり前になった。図書館内にはインターネット端末が設置され、オンラインデータベースの検索が可能となった。さらに最近では、Webを介した電子図書の「貸出」すら可能になっている⁽¹⁷⁾。

このままでは、場としての「図書館」がなくなり、そこで働く図書館員も不要になるのではないかと考える向きもあるかもしれない。だが、おそらくそれはないだろうと筆者は考える。

その理由こそが、いわゆるWeb2.0の台頭なのだ。

5. 2 Web2.0と「集合知」、そして「場としての図書館」

Web2.0とは、ティム・オライリーとMediaLive Internationalのブレインストーミングから生まれた概念で、Webを利用したビジネスモデルのうち、成功したものに共通する要素を描き出したものである。その要素とは、

- ① パッケージソフトウェアではなく、費用効率が高く、拡張性のあるサービスを提供する。
- ② 同時性があり、同じものを作ることが難しいデータソースをコントロールする。このデータソースは利用が増えるほど、充実していくものでなければならない。
- ③ ユーザーを信頼し、共同開発者として扱う。
- ④ 集合知を利用する。
- ⑤ カスタマーセルフサービスを通して、ロングテールを取り込む。
- ⑥ 単一デバイスの枠を超えたソフトウェアを提供する。
- ⑦ 軽量なユーザーインターフェース、軽量な開発モデル、そして軽量なビジネスモデルを採用する。

という7項目⁽¹⁸⁾であるが、各項目についての解説は、紙幅の関係でここでは割愛する。

ここで注目したいのが、「集合知」という概念である。

「集合知」とは、端的に言えばユーザーがWebを利用することで集約された、彼らの持つ知識の総体を指すが、利用者の持つ知識や技術を、Webの力を借りて集約し利用する試みは、すでに図書館でも始まっている。その代表的なものが、「デジタル岡山大百科⁽¹⁹⁾」である。

「デジタル岡山大百科」は、岡山県立図書館がWeb上に構築し、提供している県民参加型の電子情報システムであるが、この中でも特に大きな特徴を持っているのが「郷土情報ネットワーク」である。

「郷土情報ネットワーク」では、従来の電子図書館の主流である貴重書や古文書の画像・解題のほか、行政機関が作成したWebコンテンツや、県民製作のコンテンツも公開している。また、情報の鮮度を高める方法として、「デジタル岡山グランプリ」の開催も行っている。さらに、県民のコンテンツ作成に関しては、県立図書館内のメディア工房を提供し、職員が作成支援を行っている⁽²⁰⁾。

一方、大学図書館の世界では最近「インフォメーション・コモンズ（情報広場）」という言葉が流行している。これは、利用者が集い、コンピュータなどを活用しながら新たな情報資源を再生産する場所を指しているが、実は、この「インフォメーション・コモンズ」という概念こそ、公共図書館の向かう新たな方向性を示している。

もともと、コミュニティに貢献することを目的としている公共図書館は、人々の集う場所としてふさわしい。さらに、公共図書館で得た情報や、公共図書館の施設を活用して利用者が作成した情報資源は、新たな図書館資料として吸収される可能性を秘めており、この流れを実現することによって、公共図書館は「有機的」な成長を続けることが可能になるのである。

近い将来、「インフォメーション・コモンズ」の概念を取り入れた公共図書館が増加するであろう。そして、情報再生産の場は同時に文化の再生産の場でもあるので、当然日本文化研究のフィールドとなる。公共図書館の未来は、決して日本文化研究の未来と無関係ではないのだ。

おわりに

ところで再生産部分といえば、日本の公共図書館は、アメリカの公共図書館のように寄付金で潤うことがない。これは、ただ単に設置・運営主体や手法の違いによるものではない。日本では、図書館が経済界に寄与しているという観念が薄く、また、寄付金が図書館単独ではなく地方自治体本体に吸収されてしまうことが多いという背景がある（最近ではそれでも、目的を限定した寄付が多くなっているようだ）。さらに、寄付金控除の手続きが煩雑である、といった事情も寄付行為にブレーキをかけている。特に後者の場合、2007年12月現在、寄付金が5,000円を超えた場合に、その超えた分のみ所得控除が適用されることから、手軽な寄付がしにくいという法制度の問題もあるだろう。

では、ちょっとした（数百円から2,000～3,000円の）寄付を図書館に対してする方法はないのか。

実は、意外な裏技がある。

まず、寄付したい額が決まったら、図書館に連絡を取り、「〇〇円分の新刊図書を寄贈したいので、リストを下さい」と申し出る。そして、図書館側からリストが提示されるようなら、それを書店に持ち込み、取り寄せてもらった図書自体を図書館に寄付すればよいのだ。

ここで重要なのは、あくまでも新刊図書の寄贈にこだわる点だ。

もし、図書館側でどうしても欠本補充に充てたいというのならそれでもよい。だが、新

刊図書を寄付すれば、その図書がより多くの人に使われるだけでなく、浮いた図書館資料費でさらに新刊を購入できる。二重の効果が期待できるのだ。

図書館の中にと、こうした裏技的方法はいくつも見つかる。しかし、それを声にする人々はいない。同時に、図書館の中で何が起きているのかを知ろうとする住民も少ない。筆者のように大学院生時代から地元の図書館の運営に首を突っ込み、挙句の果てに図書館員になってしまうような人材はそういないだろう。

その一方で、どこの大学でも、司書資格取得講座を開講すれば、少なからず学生が履修する。だが、卒業後に実際に図書館で活躍する人数は数えるほどしかない。多くの場合、就職が難しいからという理由で図書館員になることを諦めてしまうのだ。

しかし、それではせっかく身につけたスキルがもったいない。

まず、卒業論文に関わる文献調査などで、学んだ内容を実践して欲しい。そして将来的には、利用者と図書館員、両方の目を持った希少な人材として、是非どこかの図書館をサポートするような活動をしてみてほしい。そうした人々が増えてこそ、図書館がより日本文化研究に寄与できる機関になるのではないか…筆者はそう考えている。

【注】

(1) 図書館学の5法則とは、

第一法則：図書は利用するためのものである

第二法則：いずれの読者にもすべて、その人の図書を

第三法則：いずれの図書にもすべて、その読者を

第四法則：図書館利用者の時間を節約せよ

第五法則：図書館は成長する有機体である

というものである。(S.R. Ranganathan. 図書館学の五法則. [The Five Laws of Library Science. 2nd ed.] 渡辺信一, 深井耀子, 浜田義行共訳. 森耕一監訳. 日本図書館協会, 1981, 425p)

(2) <http://www.ndl.go.jp/publication/annual/h18/nen18.pdf> (accessed 2008-1-27)

(3) 東京都立中央図書館HP「ご利用案内」〈<http://www.library.metro.tokyo.jp/12/12300.html> (accessed 2008-1-27)〉

(4) ベースキャンプとなる図書館のこと。(井上真琴. 図書館に訊け!. 筑摩書房, 2004, p 19 (ちくま新書))

(5) 千野信浩. 図書館を使い倒す!: ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」. 新潮社, 2005, p35-38 (新潮新書)

(6) <http://www.kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kanseki/> (accessed 2007-12-14)

(7) 全国公共図書館協議会. 公立図書館におけるレファレンスサービスに関する実態調査報告. 2003年度. 全国公共図書館協議会, 2004, 52p

(8) <http://www.ndl.go.jp/jp/data/theme.html#themenew> (accessed 2007-12-14)

- (9) <http://crd.ndl.go.jp/jp/public/> (accessed 2007-12-14)
- (10) http://dnavi.ndl.go.jp/bnnv/servlet/bnnv_user_top.jsp (accessed 2007-12-14)
- (11) <http://unicanet.ndl.go.jp/psrch/redirect.jsp?type=psrch> (accessed 2007-12-14)。なお、このアドレスは一般公開用のものであり、ネットワーク参加館のみが利用できる詳細検索ページが別に存在する。一般公開用でうまく検索できない場合はホームライブラリーに問い合わせ、参加しているようなら代行検索を依頼するとよい。
- (12) <http://www.ndl.go.jp/jp/information/guide.html> (accessed 2007-12-06)
- (13) CiNii (NII論文情報ナビゲータ <<http://ci.nii.ac.jp/>>(accessed 2008-1-27)) とは、国立情報学研究所 (NII) が提供する、学術論文情報を検索の対象とした論文データベースである。一部の論文にはPDFファイルへのリンクが張られており、有料もしくは無料で本文を閲覧することができる。
- (14) 大学・研究機関内で生産された知的生産物を電子的に蓄積、保存し、学内外に公開する仕組みのこと。千葉大学附属図書館で公開されている千葉大学学術成果リポジトリ CURATOR <<http://mitizane.ll.chiba-u.jp/curator/>>(accessed 2008-1-27) もこの1つである。
- (15) 前掲 (1), p330
- (16) F.W. Lancaster. 紙からエレクトロニクスへ：図書館・本の行方. [Libraries and librarians in an age of electronics] 田屋裕之訳, 日外アソシエーツ, 1987, 249, 24p
- (17) 具体例としては、千代田Web図書館 <<http://weblibrary-chiyoda.com/>>(accessed 2007-12-14) が挙げられる。
- (18) O'Reilly,Tim. “What Is Web2.0 : Design patterns and Business Models for the Next Generation of Software”. O'Reily Network (Online), <<http://www.oreillynet.com/pub/a/oreilly/tim/news/2005/09/30/what-is-web-20.html>>(accessed 2007-12-14) なお、日本語訳については “Web2.0：次世代ソフトウェアのデザインパターンとビジネスモデル (後編)”. CNet Japan (Online) <<http://japan.cnet.com/column/web20/story/0,2000055933,20090424,00.htm>>(accessed 2007-12-14)
- (19) <http://www.libnet.pref.okayama.jp/mmhp/index.html> (accessed 2007-12-12)
- (20) その他、事業の詳細については森山光良. 「デジタル岡山大百科」—電子図書館ネットワーク. 情報管理. 50 (3), 2007, p123-134

(いなだ・さところ 山梨県立図書館)